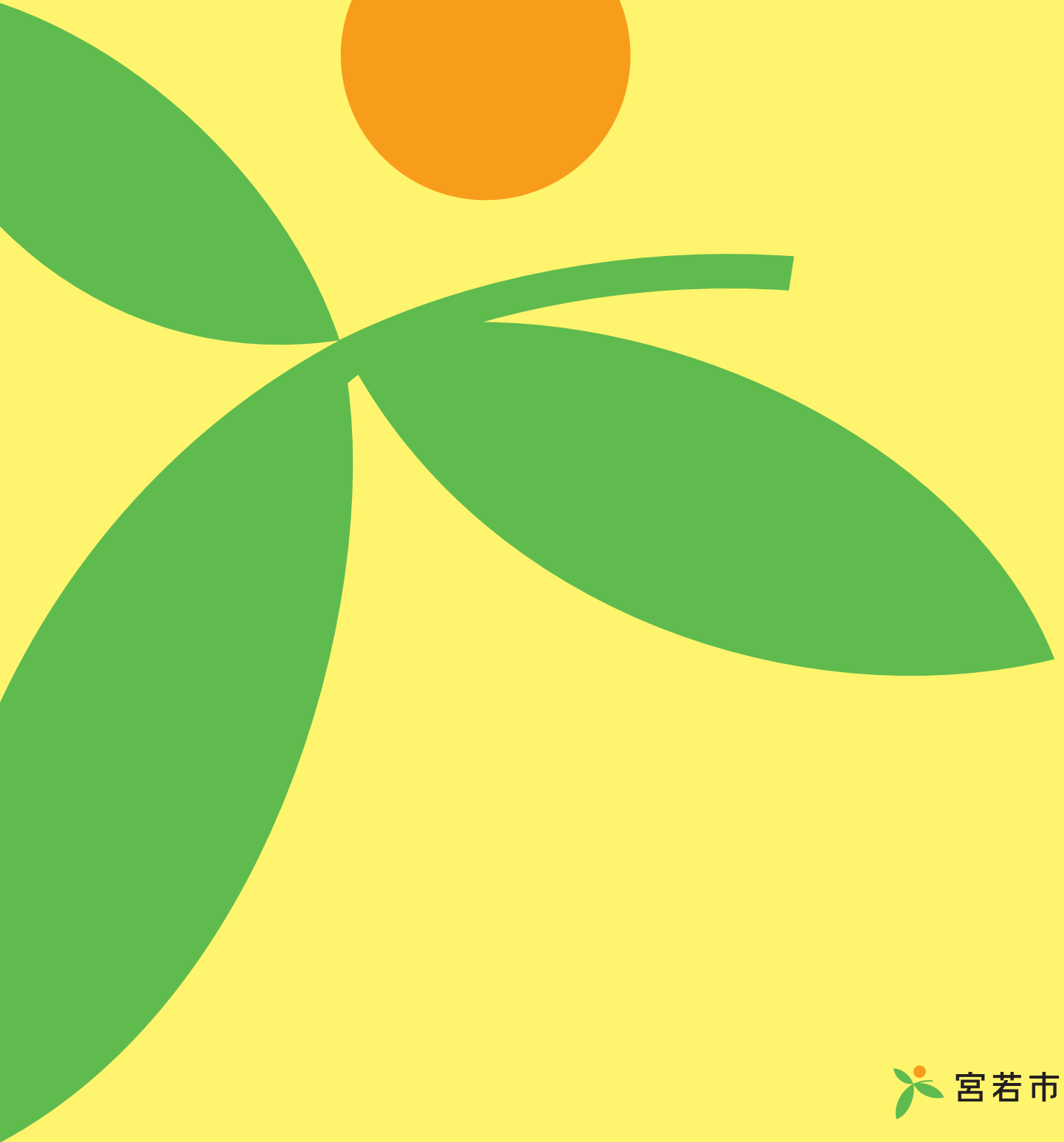
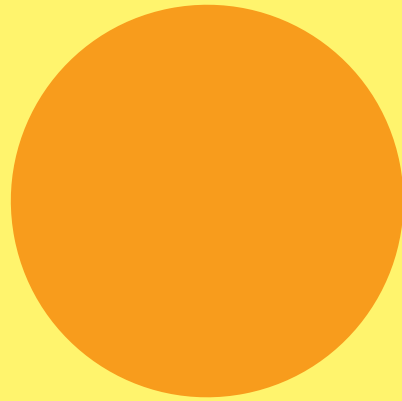


平成31年度（2019年度）  
わかりやすい予算書

---

# 宮若市マナーブック

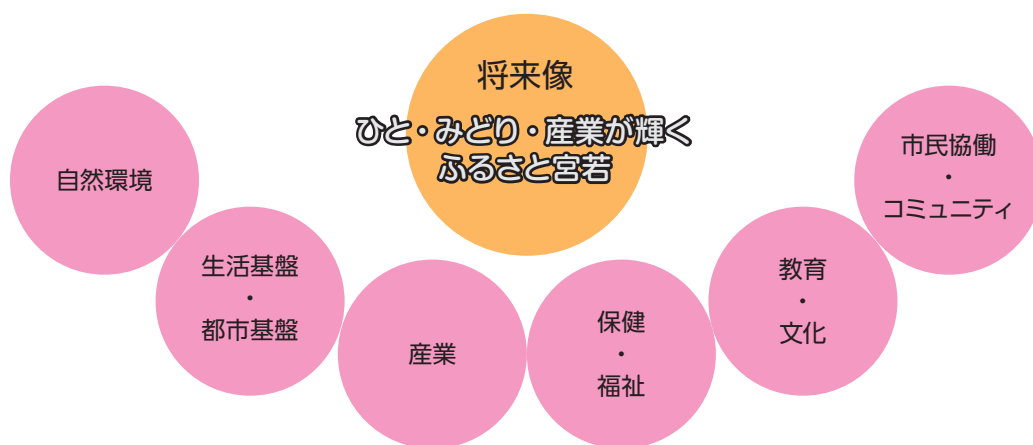


## はじめに

宮若市では、予算書の概要をマネーブックにまとめ、市民のみなさんに配布しています。このマネーブックは、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をどのような金額で行う予定にしているのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

### まちづくりの基本方針



## もくじ

|   |    |
|---|----|
| ごあいさつ   | 1  |
| 宮若市の予算  | 2  |
| 第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり              | 4  |
| 第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり         | 5  |
| 第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり      | 7  |
| 第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり    | 9  |
| 第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実     | 12 |
| 第6章 市民協働・コミュニティ<br>市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり | 14 |
| 第7章 計画の推進と実現のために                                    | 15 |
| 資料 予算概要   | 16 |
| まちづくり出前講座のご案内                                       | 20 |
| ダイヤルガイド   | 24 |
| 宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」                                 | 25 |

## ごあいさつ

宮若市では、市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にもまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。

そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「宮若市マネーブック～わかりやすい予算書～」平成31年度版を作成いたしました。

宮若市は、元号が改まる本年、市制施行14年目を迎えました。今日までのまちづくりは、第1次宮若市総合計画の実現を基本に、福祉の充実、都市基盤や生活基盤の整備、教育環境の充実など積極的に取組を進め、一定の成果を得ることができたのではないかと考えております。

第2次宮若市総合計画の初年度である平成30年度は、光陵団地の完売や懸案の庁舎建設の着工、防災行政無線の運用開始や東部総合運動公園のアーリーナの供用開始、民設民営による認定こども園の開所など、順調なスタートを切ることができました。

平成31年度は、少子高齢化や人口減少など山積する課題に対応しながら、市民・地域・産業が賑わう住みよいまちの実現を目指して、スピード感を持って積極的に各種施策に取り組んで参ります。

特に学校跡地の利活用では、民間活力による住宅関連施設と学童保育所や市民体育館などの整備を定めた計画の実現に取り組むとともに、宮若東中学校区2小学校の再編整備に併せた学校給食共同調理場と学童保育所との一体的な整備、農業観光振興センター整備のための実施設計に取り組みます。さらに、企業誘致促進に向けた新規工業団地の計画や各公共施設の長寿命化に向けた個別施設計画の策定などに取り組みます。

また、総合計画に掲げる施策を展開するにあたり、持続可能なまちづくりの推進の観点から、経済や社会の持続可能性を指標化する新国富指標を活用していくほか、小規模地方自治体である本市の実情を勘案し、身の丈にあった行政組織の効率化・機能的な運営を目的にこれまでの部制を課制に改めました。

急激な少子高齢化や人口減少など、大変厳しい時代の変革期を迎えていますが、「地方創生」の実現に向け、創意工夫を凝らし、恵まれた地域資源を最大限に活かしながら、魅力ある輝くふるさとづくりへ邁進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年5月

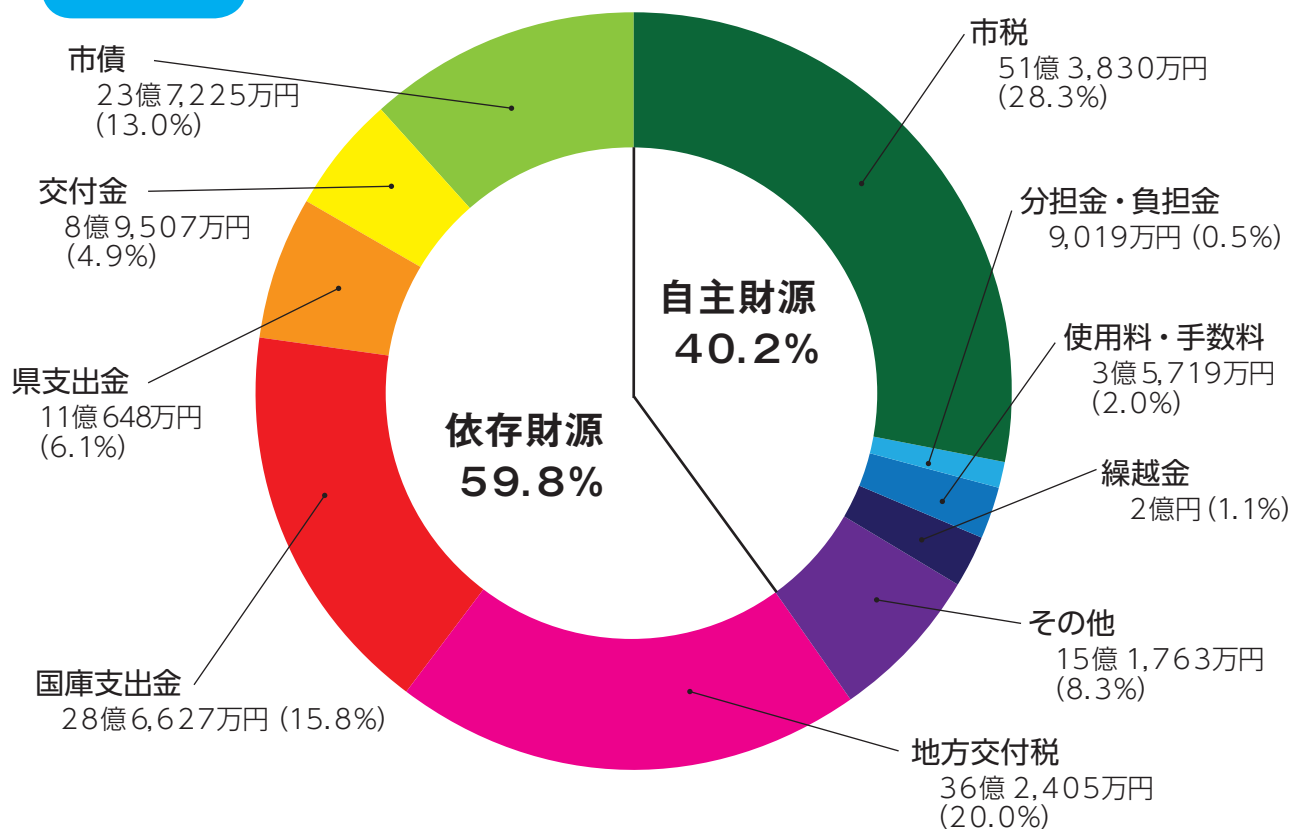
宮若市長  
有吉 敏



# 平成31年度 宮若市一般会計予算

総額 181億6,743万円 (前年度比 9.2%増)

## 歳入



### 歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業業績の向上により法人市民税が増加しています。
- 「市債」は、新庁舎建設事業に対する借入により増加しています。
- 「その他」は、ふるさと納税の増加により寄附金が増加しています。

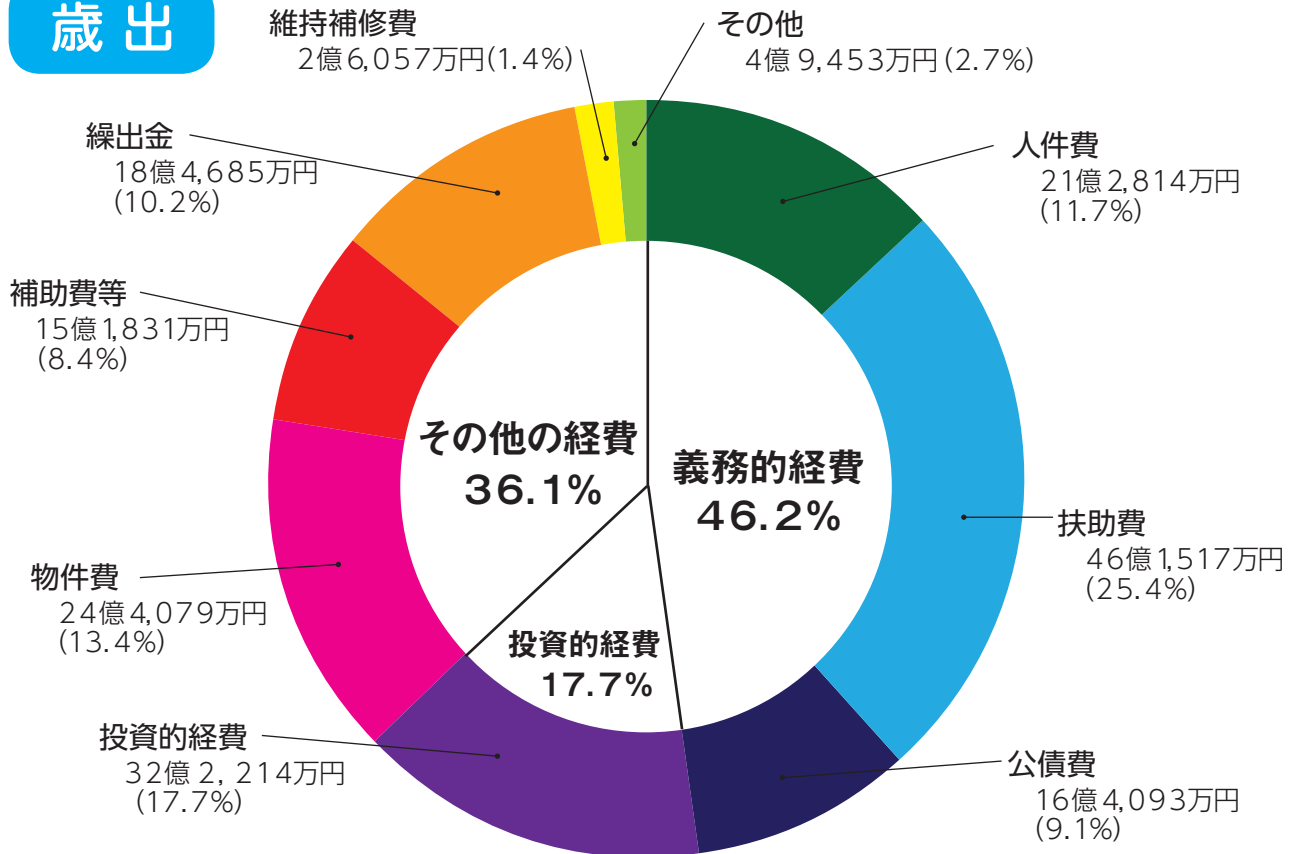
### 自主財源 40.2% (前年度比 -0.1%)

- ・市が自主的に収入できる財源のことです。
- ・市税、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金などがあります。
- ・多いほど財政が安定し、自主的な事業をより多く行うことができます。

### 依存財源 59.8% (前年度比 +0.1%)

- ・国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。
- ・地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などがあります。

## 歳出



### 歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、民間保育所の開設に伴う扶助費や借入金の返済額の増加による公債費が増加しています。
- 「投資的経費」は、新庁舎の建設費が増加しています。
- 「その他の経費」は、ふるさと納税の増加により、返礼品に関する費用や基金への積立金が増加しています。

### 義務的経費 46.2% (前年度比 - 1.7%)

- ・支出が義務づけられていて任意に削減できないお金のことです。
- ・人件費、扶助費、公債費のことです。
- ・扶助費とは、生活保護費、子どもや高齢者などの生活支援にかかるお金のことです。
- ・公債費とは、市の借金返済にかかるお金です。
- ・義務的経費の割合が多いほど、財政構造が硬直化し、自主的な事業が制限されます。

### 投資的経費 17.7% (前年度比 + 2.7%)

- ・道路や公園などの公共施設整備にかかるお金のことです。
- ・主な事業は、新庁舎の建設や市道の整備などです。

### その他の経費 36.1% (前年度比 - 1.0%)

- ・物件費とは、賃金、旅費、需用費、委託料、備品購入費などのことです。
- ・補助費等とは、個人や各種団体への補助金、消防署や介護保険広域連合への負担金です。
- ・繰出金とは、国民健康保険や公共下水道などの特別会計への支出金です。

## 第1章

## 自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

## 自然環境と地域景観の保全

## ■ 不法投棄防止対策の推進 (環境保全課)

107 万円

財源 市：107万円

不法投棄防止推進委員による監視体制の強化や不法投棄防止監視カメラ、看板の設置などにより、不法投棄の防止に努めます。

また、環境クリーン作戦や遠賀川流域河川一斉清掃の実施、自治会などが実施している環境美化運動の支援を行います。

## ■ 空家等対策の推進 (建築都市課)

410 万円

財源 国：195万円 市：215万円

空家等対策計画に基づき、空家化の予防や適切な管理などの啓発に努めるとともに、老朽化し危険性の高い空家の解体撤去費用を補助するなど、空家等対策を進めます。

## 廃棄物処理とリサイクル対策の推進

## ■ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

(環境保全課)

1,084 万円

財源 その他：15万円 市：1,069万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市役所本庁舎と若宮コミュニティセンターで行っている資源物拠点回収を継続して実施します。

また、ごみとして処理されている古紙などを有効活用するため、リサイクル活動登録団体へ奨励金を交付するとともに、ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器やダンボールコンポストの購入を補助します。



## 上水道の安定供給

## ■ 公営企業会計の適用 (水道課)

740 万円

財源 市：740万円 (うち市債：730万円)

簡易水道事業のさらなる経営の健全化を図り、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、令和2年度からの公営企業会計の適用に向け、引き続き取組を進めます。

## ■ 上水道の安定供給 (水道課)

7,035 万円

財源 その他：274万円  
市：6,761万円 (うち市債：4,860万円)

老朽化による配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、水道の安定供給に努めます。

## 下水道等の整備

## ■ 下水道等の整備 (下水道課)

4億5,193 万円

財源 国：7,945万円 その他：2,600万円  
市：3億4,648万円 (うち市債：2億1,310万円)

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、詳細設計と調査などを行い、事業認可区域内の幹線管きよの整備や末端管きよの整備促進を図ります。

遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と関連市町が連携を図りながら整備を促進しています。

## ■ 合併浄化槽整備事業 (下水道課)

2,958 万円

財源 国：927万円 県：1,012万円 市：1,019万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。平成31年度からは、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換補助金を追加することで、さらなる合併浄化槽の設置促進を図ります。

## ■ 公営企業会計の適用（下水道課）

1,291 万円

財源 市：1,291万円（うち市債：1,290万円）

下水道事業のさらなる経営の健全化を図り、将来にわたって安定的にサービスを提供していくため、令和2年度からの公営企業会計の適用に向け、引き続き取組を進めます。

## 治山・治水・砂防対策の充実

### ■ 砂防対策の充実（土木建設課）

6,130 万円

財源 県：3,000万円  
市：3,130万円（うち市債：3,000万円）

福岡県の補助事業である急傾斜地崩壊対策事業により、宮日田地区（金生）と脇田地区の整備を進めます。

## ■ 森林環境の整備（農政課）

4,254 万円

財源 県：4,254万円

水源のかん養、土砂災害防止など森林の有する公益的機能を高めるため、間伐を繰り返す体制を構築するなど、荒廃森林整備の取組を進めます。



## 第2章 生活基盤・都市基盤

安全・安心で便利な暮らしを確保する  
生活基盤・都市基盤づくり

### 計画的な土地利用の促進

#### ■ 都市計画基本図の更新（建築都市課）

2,970 万円

財源 市：2,970万円

航空写真データを基に、地形や道路、建物形状の変更などについて予察調査を実施し、測量や数値図化など都市計画基本図を更新することで、地図情報の充実を図ります。

#### ■ 土地利用基本方針の策定（建築都市課）

627 万円

財源 市：627万円

都市計画基礎調査を基に、土地利用の課題や今後の需要動向、将来の土地利用規制、誘導方策の検討などを行い、土地利用の基本方針を策定します。

#### ■ 国土調査の実施（土地対策課）

2,669 万円

財源 国：489万円 県：245万円 市：1,935万円

個人の権利や財産を尊重し、国土の開発、保全、利用の高度化を図るため、平成31年度は、四郎丸・山口・芹田地区の一部の調査を行います。

### 中心拠点の整備

#### ■ 中心拠点整備事業（まちづくり推進課）

21億242 万円

財源 その他：4億2,234万円  
市：16億8,008万円（うち市債：16億7,380万円）

中心拠点の整備は令和3年度までの継続事業として進めており、平成31年度は、令和2年春の新庁舎開庁に向けて、引き続き建設工事を実施します。

## 定住・住宅施策の推進

### ■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億1,572万円

財源 国：1,797万円 市：9,775万円

市内に住宅を取得した方に最長7年間、固定資産税相当額の奨励金を交付する制度、また、市内民間賃貸住宅に居住する新婚・子育て世帯に家賃の一部を最長3年間補助する制度など、各種施策を効果的にPRしながら定住を推進します。

### ■ 住宅・土地供給の促進

（まちづくり推進課・子育て福祉課・社会教育課）

1,500万円

財源 市：1,500万円（うち市債：1,420万円）

新たな定住ゾーンとして、民間のノウハウや資金などを活用した若宮小学校跡地の利活用の検討を進めています。事業実施に向けた協議や地域への説明を行うなど、事業の推進を図ります。併せて同敷地内での宮若西学童保育所の建て替えや既存体育館の改修を進めます。

### ■ 市営住宅の保安全管理（建築都市課）

8,835万円

財源 国：4,146万円 県：30万円 市：4,659万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、安全性確保や長寿命化を図るため、改修工事を実施します。

また、市民が快適に住み続けられることや、市民の消費を促し地域経済の活性化を図るため、個人住宅、地区公民館を対象に住宅等改修補助金制度を継続して実施するとともに、木造戸建て住宅耐震改修補助金制度を引き続き実施します。

## 道路・交通網・生活環境の整備

### ■ 幹線道路の整備（土木建設課）

1億4,985万円

財源 国：5,540万円  
市：9,445万円（うち市債：3,730万円）

幹線道路・交通網の環境整備は、周辺地域と連携して舗装改修や歩道などの整備を計画的に進め、利便性や安全性の向上に努めます。

### ■ 生活道路の整備（土木建設課）

1億6,600万円

財源 市：1億6,600万円（うち市債：7,830万円）

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。

### ■ 市民と協働した道路環境の保全

（土木建設課）

525万円

財源 市：525万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。

### ■ 利便性の高い公共交通手段の確保

（産業観光課）

7,849万円

財源 市：7,849万円

地域公共交通を維持確保するため、乗合バス8路線と路線バスへの補助に加え、平成31年度からは新たにJR九州バス廃止代替路線（福岡線・飯塚線）に係る運行維持費を補助します。

## 公園・緑地の整備

### ■ 協働による公園の管理・活用の推進

（まちづくり推進課・土木建設課）

1,645万円

財源 市：1,645万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体などとの協働による管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、市民団体、企業、行政、学校などによる多くの方々の交流の場としての活用を推進します。





## 消防・防災・防犯・交通安全の充実

### ■ 防災意識の醸成と体制の強化（総務課）

600 万円

財源 市：600万円

自助・共助・公助の理念に基づいた地域防災力の向上に向け、自主防災組織の設立・育成に取り組みます。

また、防災行政無線や緊急速報メールなどの多様な情報伝達手段を有効に活用して、迅速で的確な情報伝達に努めます。



### ■ 消防団の充実（総務課）

3,068 万円

財源 市：3,068万円（うち市債：2,930万円）

地域防災の要となる消防団については、消防団員の加入促進を図るとともに、消防設備の充実に努めます。平成31年度は、消防ポンプ自動車の購入や消防団拠点施設の調査設計業務を進めます。

### ■ 犯罪を防止する環境整備（総務課）

750 万円

財源 市：750万円

自治会などによる防犯灯の設置などを支援することで、犯罪を防止する環境整備を進めます。

## 第3章

## 産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり

### 農林業の振興

#### ■ 有害鳥獣被害対策の推進（農政課）

716 万円

財源 国：3万円 市：713万円

深刻化する鳥獣害に対応するため、駆除数の増加を図るための補助制度や猟友会をはじめとする関係機関などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行うことで、被害防除に取り組みます。

また、有害鳥獣の捕獲後の円滑な処理作業を行うため、宗像市外2市1町が広域連携して鳥獣加工処理施設を運営しています。

#### ■ 就農者の育成支援（農政課）

3,388 万円

財源 県：2,100万円 市：1,288万円

水田・園芸農業の生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織に対して、農業用機械などの導入を支援します。

また、新規就農者の経営確立を支援するとともに、営農技術の向上などに取り組む認定農業者連絡協議会の活動を補助します。

#### ■ 多面的機能支払交付金（農政課）

3,600 万円

財源 国：1,816万円 県：900万円 市：884万円

農業や農村は、自然環境の保全や水源のかん養、良好な景観の形成など多面的機能を有していますが、過疎化・高齢化・混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、地域の共同活動に支援を行うことで、農用地や水路、農道、ため池などの地域資源の適切な保管理を推進するとともに、共同活動を行う地域の拡大を図ります。

#### ■ 農産物の販路拡大や6次産業化の推進（農政課）

240 万円

財源 県：25万円 その他：165万円 市：50万円

生産者の技術と意欲の向上を図り、良食味の宮若米を市内外にPRして販売を促進するため、宮若うまい米コンクールを実施します。

また、本市オリジナル米袋の製作により、付加価値を高め販路拡大に取り組むとともに、農林産物の6次産業化を支援します。

## ■ 小規模農地などへの支援（土木建設課）

300 万円

財源 市：300万円

面積が狭小、湧き水による湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家が実施する対象事業を補助することで、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進します。

## ■ 農業観光振興センターの整備（農政課）

2,247 万円

財源 市：2,247万円（うち市債：2,010万円）

市内直売所や観光協会と連携を図りながら、農産物・特産品販売と観光情報発信の拠点となる施設を整備します。平成31年度は、農業観光振興センター整備基本設計に基づき、実施設計業務を推進します。

## 商業の振興

### ■ 生活利便性の向上（産業観光課）

362 万円

財源 市：362万円

買物利便性の向上のため、車両での移動販売事業に取り組みます。

また、宮若商工会議所・若宮商工会が実施するプレミアム付振興券発行事業を支援します。

### ■ 特産品の開発・販路開拓の推進

（産業観光課）

360 万円

財源 市：360万円

特産品や農産物の販路開拓や宮若ブランドの確立を図るため、商業者と認定農業者で組織する宮若じまん振興会を支援するなど、販路拡大や普及促進を図ります。

### ■ 新規創業に対する支援（産業観光課）

210 万円

財源 市：210万円

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、事業所の開設に係る資金の一部や融資に係る利子の一部を補助することで、創業を促進します。

## ■ 中小企業の先端設備投資支援

（産業観光課）

0 万円

財源

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が行う先端設備投資について、最大3年間、固定資産税の課税標準をゼロとすることで、生産性向上を支援します。



## 企業誘致の推進

### ■ 企業誘致の推進（まちづくり推進課）

8,395 万円

財源 市：8,395万円

磯光工業団地の完売や市遊休地への企業立地などにより、公的な工場用地が不足していることから、昨年度に新たな用地の確保に向けた調査を実施しました。この結果に基づき、福岡県と連携を図りながら、新たな工場用地の確保に取り組みます。

また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。

## 観光の振興

### ■ 資源を活かした着地型観光の推進

（産業観光課）

358 万円

財源 その他：358万円

市のイメージアップを図るため、特産品かつイメージキャラクターでもある追い出し猫を観光物産展などのイベントで積極的に活用して、特産品や観光資源のPRを行います。

また、Webサイト宮若なびや観光パンフレットなどにより市の魅力を発信するとともに、民間事業者と連携して、各種スポーツ大会開催時の宿泊優待を行うことで、入込客や交流人口の拡大を図ります。

## 第4章

## 保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、  
安心な暮らしを高める社会づくり

### 社会福祉の充実

#### 面接相談員配置による体制強化

(保護人權課)

**436 万円**

財源 国：327万円 市：109万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や受給申請手続きなどの支援を行い、生活保護行政の適正化に努めます。

#### 社会福祉協議会の活動支援

(子育て福祉課)

**5,163 万円**

財源 市：5,163万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者（児）支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

#### 民生委員・児童委員の活動支援

(子育て福祉課)

**380 万円**

財源 市：380万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。



### 児童・母子福祉の充実

#### ひとり親家庭への支援 (子育て福祉課)

**2億 2,538 万円**

財源 国：7,786万円 県：211万円  
その他：5万円 市：1億4,536万円

ひとり親家庭の生活の安定と自立支援を促進するため、児童扶養手当や高等職業訓練促進給付金などの給付を行います。

#### 保育士の確保支援 (子育て福祉課)

**1,468 万円**

財源 県：969万円 その他：360万円 市：139万円

民間保育所での保育士不足の解消を目指し、保育士への家賃補助制度や就労支援金給付制度により、保育士確保を支援しています。

また、保育士の負担軽減のため、保育補助者の雇用に必要な経費の一部を補助する仕組みを開始するなど、待機児童の解消に向けて取り組んでいます。

#### 保育の実施 (子育て福祉課)

**7億 1,828 万円**

財源 国：2億9,153万円 県：1億2,858万円  
その他：6,360万円 市：2億3,457万円



保育所や認定こども園での通常・延長保育などの保育サービスを実施します。また、特別支援保育のための加配職員の雇用や英語教育のための経費に補助を行うことで、より保育の質が高められるよう市独自の支援を行います。

#### 学童保育の運営 (子育て福祉課)

**6,497 万円**

財源 国：1,698万円 県：1,730万円  
市：3,069万円

小学校区に合わせて市内5カ所(8クラブ体制)で学童保育所を運営し、小学生がいる子育て世帯の子育て・就労支援を行います。

また、ひとり親家庭や多子世帯などについては、保育料を一部減免します。

## ■ 子育て支援センターの充実

(子育て福祉課)

**4,996** 万円

財源 国：952万円 県：952万円  
その他：250万円 市：2,842万円

子育て支援センターは、さくらんぼ（旧第3保育所）・たんぼぼ（宮若リコリス内）・たけんこ（若宮幼稚園内）の3カ所で運営しています。子育て相談や親子の交流の場として、また、各種の子育て講座を開催するなど、地域の身近な子育て支援の拠点となるよう継続して運営を行います。

また、さくらんぼとたけんこでは、赤ちゃんの一時預かり事業も継続して実施します。

## 高年齢福祉の充実

### ■ 介護予防活動の推進 (健康福祉課)

**5,887** 万円

財源 その他：3,914万円 市：1,973万円

介護予防事業を通して、要介護状態などになることの予防、また、要介護状態などの軽減・悪化の防止のための支援に努めます。

また、地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を行い、住み慣れた地域で生活を送ることができるよう支援します。



## ■ 地域包括ケア体制の確立

(健康福祉課)

**5,649** 万円

財源 その他：5,609万円 市：40万円

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を目処に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図るため、生活支援サービスの体制整備や在宅医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議の推進などに取り組みます。



## 障がい者福祉の充実

### ■ 障がい福祉サービスの提供

(子育て福祉課)

**10億1,737** 万円

財源 国：4億9,456万円 県：2億4,483万円  
その他：201万円 市：2億7,597万円

障がいのある人が住み慣れた家庭や地域で安心して充実した生活が送れるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、更生医療、育成医療や補装具の給付など、障がい福祉サービスを提供します。

### ■ チャレンジ雇用の実施 (総務課)

**141** 万円

財源 市：141万円

障がいのある人が民間企業へ就職するための経験を積む機会としてチャレンジ雇用を実施し、民間企業への円滑な就職を支援します。

## 健康づくりの推進

### ■ 総合健診（健康福祉課）

1,788 万円

財源 国：22万円 県：56万円 市：1,710万円

生活習慣病の早期発見のため、検診の必要性について周知を行い、総合健診の受診率向上を図り、医療費抑制に繋がります。

- ・健康診断
- ・歯科健診
- ・骨粗鬆症検診
- ・肝炎ウイルス検査
- ・がん検診

（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん）

### ■ 特定健診・特定保健指導（市民課）

2,720 万円

財源 市：2,720万円

特定健診は内臓脂肪型肥満に着目した健康診査であり、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人などを対象に生活指導などを行い、生活習慣病を予防することを目的としています。医療機関と連携を図り受診率の向上に努めるとともに、健診の結果が生活習慣病の予備軍や要受診者となる人を対象に、保健師・管理栄養士による受診指導、生活改善指導を実施し、疾病の発症・悪化の防止に努めます。



### ■ 不妊治療への支援（健康福祉課）

255 万円

財源 その他：255万円

子どもができない悩みを抱えている夫婦が子どもを持てるような環境を作るため、不妊治療に要する治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図ります。

### ■ 予防接種（健康福祉課）

8,201 万円

財源 国：354万円 県：86万円 市：7,761万円

感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種、高齢者肺炎球菌任意予防接種の助成を継続して行います。

また、新規に追加となった風しん（成人）定期予防接種や、風しん・麻しんの任意予防接種の助成を行います。



### 風しんの予防接種で未来の赤ちゃんを守れます

妊婦、とくに妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気があり、発達がゆっくりしているなど「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

- 女性は妊娠前に** 風しんの予防接種をご検討ください  
接種後2ヵ月は妊娠が必須です  
接種回数：子どもの頃の接種を含め2回です
- 成人男性は** 風しんにかかったことがない方  
風しんワクチンを受けていない方  
ご不明な方は 接種することをご検討ください  
2回接種しても問題はありません
- 妊娠中の女性の家族は** 風しんの予防接種をご検討ください  
妊婦は風しんの予防接種を受けられません  
「産後1年以内」、小児科入学期1年以内（第2期）は  
風しん・麻しん混合ワクチンでの接種を受けましょう

**妊婦中は風しんの予防接種を受けることはできません**

**POINT** 今ほ成人に多い病気です。特に10代後半～50代前半の男性、10代後半から30代前半の女性が多く感染しています。

**POINT** 特に産後1年以内（第1期）や産後4年以内（第2期）に生まれた赤ちゃんは感染率が低く、産後10年未満は1日1回生まれた際の感染率はさらに低いことが確認されています。

**POINT** 風しんの予防接種は、ほしかく（風しん）と一緒に受けることも可能です。

厚生労働省・国立感染症研究所・社団法人日本産科・公産科 社団法人日本産科婦人科学会・公産科 社団法人日本産科婦人科学会・公産科 社団法人日本産科婦人科学会

## 医療の充実

### ■ 医療費適正化対策（市民課）

13 万円

財源 市：13万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。



## ■ みやわか健康ポイント事業

(健康福祉課)

341 万円

財源 市：341万円

自主的な健康づくりを支援するため、健康づくりに関する事業に参加することでポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。



## ■ 産後ケアの推進 (健康福祉課)

100 万円

財源 その他：50万円 市：50万円

生後4カ月までの乳児とその母親を対象に、助産所などで心身のケアや育児支援などを行い、安心して育児ができるための支援を行います。



## 第5章 教育・文化

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、  
多彩な市民交流を生む社会教育の充実

### 学校教育の充実

#### ■ 確かな学力の育成 (学校教育課)

3,051 万円

財源 県：243万円 市：2,808万円

学力向上については、確かな学力を確立するための基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などを育成し、学習意欲の向上や学習習慣の定着を図るため、学力向上プロジェクトE事業を中心として様々な事業を実施しています。

放課後学習みやわかアフタースクールは全小中学校で実施し、子どもたちの学習支援を行います。

教員の資質向上のための研修会みやわか教師塾の開催や、学力実態調査・体力実態調査の実施、トヨタ自動車九州(株)の協力を得てサイエンススクールを継続して実施します。

また、宮若東中学校が、福岡県の学力向上拠点推進事業の研究指定を受け、授業改善・指導力向上を目指した取組を進めます。



#### ■ 教育施設の適正配置 (教育総務課) (学校再編事業)

9,216 万円

財源 市：9,216万円 (うち市債：7,840万円)

児童数の減少や老朽化が進んでいる宮田東・宮田小学校を再編し、学校給食共同調理場と学童保育所を併設した学校施設を宮田光陵中学校跡地に整備するため、設計業務や解体工事を進めます。

また、再編準備委員会を設置して、再編後の学校名、校歌などの選定や通学路の安全点検などを実施します。



#### ■ 学校施設等個別施設計画の策定

(学校総務課)

952 万円

財源 市：952万円

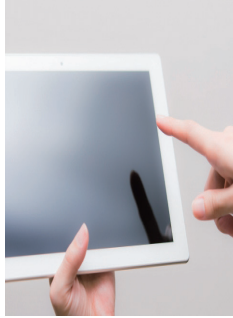
文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)において、施設の管理者は、令和2年度までに施設毎の適正な維持管理や老朽化対策に関する計画を策定することとされているため、本市においても学校毎の個別施設計画を策定します。

## ■ 情報教育の推進 (学校教育課)

**2,395 万円**

財源 市：2,395万円

子どもたちの情報活用能力を育成するためには、ICT機器の基本的な操作を身につけることや、各教科の授業においてICTを適切に活用することが必要であるため、各学校に電子黒板などを整備します。



## ■ 特別支援教育の充実 (学校教育課)

**1,770 万円**

財源 市：1,770万円

小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒や通常学級に在籍している発達障がいがある児童生徒など、特別な支援が必要な子どもたちに適切な教育的支援を行うために、特別支援教育支援員の配置を行うなど、特別支援学級等の教育活動の充実を図ります。

また、特別に支援を必要とする児童生徒の就学等については、発達障がい相談支援カウンセラーによる助言や特別支援教育連携協議会の中で関係機関との情報交換を行い、円滑に連携していくことで、当該児童生徒にとって適切な教育支援を行います。

## ■ スポーツの推進

### ■ スポーツ団体への支援 (社会教育課)

**291 万円**

財源 市：291万円

スポーツ団体の主体的な活動を支援し、スポーツ人口の拡大を図ることによって、市民の健康づくりの推進に努めます。

### ■ スポーツ大会・キャンプ地の誘致

(社会教育課)

**39 万円**

財源 市：39万円

光陵グリーンパークや西鞍の丘総合運動公園と宿泊施設の連携を図り、広域的なスポーツ大会やキャンプ地の誘致に取り組みます。

## ■ 青少年の健全育成

### ■ 体験学習の充実 (社会教育課)

**77 万円**

財源 市：77万円

小学生が様々な活動を体験することで、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性など、生きる力を育むことを目的として、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジを開催します。

### ■ 読書活動の充実 (社会教育課)

**1,670 万円**

財源 県：10万 その他：150万円 市：1,510万円

ふるさと納税を有効活用して児童書を増やし、おはなし会やブックスタート、家読など、児童書を活用した事業を充実させることで、幼少期の子どもの読書活動を推進します。

## ■ 芸術文化活動の充実

### ■ 芸術文化活動の推進 (社会教育課)

**164 万円**

財源 その他：25万円 市：139万円

市民文化祭やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。

## ■ 文化財の保護・継承

### ■ 文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

**2,069 万円**

財源 国：900万円 県：53万円  
市：1,116万円 (うち市債：520万円)

国指定史跡である竹原古墳の保存整備に取り組みます。



## 第6章

# 市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて  
取り組んでいく協働のまちづくり

### 市民参加の推進

#### ■ 広報・広聴の充実 (秘書政策課)

1,858 万円

財源 県:54万円 その他:106万円 市:1,698万円

本市の魅力を市内外に向けて広く発信し、認知度を高めていくため、主要施策や地域情報について、広報紙や市公式ホームページ、市公式アプリなどのデジタル媒体を活用した広報広聴の充実を図ります。

#### ■ 新国富指標調査分析事業 (秘書政策課)

140 万円

財源 その他:140万円

第2次宮若市総合計画の推進にあたり、九州大学都市研究センターで研究されている「新国富指標」(長期的に持続可能な発展を計測するために開発された経済指標)を活用することで、持続可能な発展を目指したまちづくりを進めます。

#### ■ 市民参加機会の確保 (秘書政策課)

53 万円

財源 市:53万円

協働のまちづくりを進める取組の一つとして、公募市民などにより構成されたまちづくり委員会を設置し、市政へ提言を行ってきました。

平成31年度からは、第6期のまちづくり委員を公募し、個性ある地域づくりを推進します。

### 地域コミュニティの形成

#### ■ コミュニティ活動の活性化

(まちづくり推進課)

240 万円

財源 市:240万円

自治基本条例に基づく職員の地域担当制度については、市内8ブロックで地域と職員が協働して事業を実施します。

### 地域情報化の推進

#### ■ 地域情報化の推進 (総務課)

193 万円

財源 市:193万円

新庁舎において新たな窓口サービスを提供するため、業務フローの見直しにより業務改善を図り、効率的な窓口サービスの実施を支援するシステムを構築します。

また、新たなICT(AI、RPAなど)を業務支援や問合せ対応、定型業務の自動化などに活用し、業務の効率化を推進します。



#### ■ 証明書コンビニ交付サービスの導入

(総務課)

1,385 万円

財源 市:1,385万円

最寄りのコンビニで各種証明書が取得できるサービスを導入することで、利用者の利便性向上と窓口の混雑緩和を図ります。

#### ■ 公衆無線LAN環境整備支援事業

(総務課)

1,910 万円

財源 国:393万円  
市:1,517万円(うち市債:1,120万円)

災害時に携帯電話などが利用できない場合でも必要な情報伝達手段を確保できることや、窓口サービスでタブレット端末を活用することで市民サービスの向上を図ることができるとともに、市役所内でペーパーレス会議を推進することで事務経費の節減や環境負荷の低減を図ります。



## ふれあい交流活動の充実

### 国際感覚を備えた人材の育成

(秘書政策課)

200 万円

財源 その他：200万円

宮若市とトヨタ自動車九州(株)、宗像市での地域連携の取組として、グローバル人材育成プログラム「カナダ研修」を実施しています。ホストファミリーや同世代のバディとの交流、

日本のことを伝えるプレゼンテーションなどを通して、広い視野を持ち、何事にも積極的に取り組める人材を育成します。



## 第7章 計画の推進と実現のために

### 輝くふるさと応援寄附金制度の推進

(財政課)

1億9,368 万円

財源 その他：1億9,368万円

宮若市のまちづくりに賛同する方からの「ふるさと納税制度」による寄附金を財源に、特色あるまちづくりを進めます。

また、返礼品を通じた特産品の販路拡大につなげるため、ポータルサイトの拡充に取り組むとともに、首都圏でのイベントに出展するなど、積極的に寄付の拡大を図ります。



### 固定資産（土地）評価替えに伴う不動産鑑定評価委託業務

(税務収納課)

1,421 万円

財源 市：1,421万円

令和3年度固定資産評価替えにおいて活用する宅地などの適正な時価を求めるため、市内全域の標準宅地について不動産鑑定評価業務を行います。

### 地番現況図などの更新 (税務収納課)

1,352 万円

財源 市：1,352万円

課税対象物件の的確な把握による適正な課税を図るため、地番現況図や公図の通年異動更新を行い、令和3年度評価替えに向けて土地評価見直し業務を進めます。

### 収納率の向上及び滞納対策の強化

(税務収納課)

183 万円

財源 市：183万円

収納率の向上のため、担税能力のある滞納者に対して、動産、不動産の差押を積極的に行い、公売会などを活用し差押不動産の公売を行うため、不動産鑑定士に評価を委託します。

また、ファイナンシャルプランナーによる多重債務者のための過払い利息分の返還請求など、家計改善指導に取り組み収納率の向上を図ります。

さらに、相続財産管理人選任業務を委託し、選任された管理人により相続財産の処分を行い、滞納となっている税の解消を図ります。



## 資料. 予算概要

### 一般会計

181億6,743万円

#### 歳入

| 区分                | 予算額        |
|-------------------|------------|
| 市税                | 51億3,830万円 |
| 地方譲与税             | 1億4,830万円  |
| 利子割交付金            | 430万円      |
| 配当割交付金            | 1,070万円    |
| 株式等譲渡所得割交付金       | 480万円      |
| 地方消費税交付金          | 5億6,870万円  |
| ゴルフ場利用税交付金        | 4,390万円    |
| 自動車取得税交付金         | 2,530万円    |
| 環境性能割交付金          | 1,782万円    |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 140万円      |
| 地方特例交付金           | 6,425万円    |
| 地方交付税             | 36億2,405万円 |
| 交通安全対策特別交付金       | 560万円      |
| 分担金及び負担金          | 9,019万円    |
| 使用料及び手数料          | 3億5,719万円  |
| 国庫支出金             | 28億6,627万円 |
| 県支出金              | 11億648万円   |
| 財産収入              | 9,894万円    |
| 寄附金               | 4億300万円    |
| 繰入金               | 7億5,133万円  |
| 繰越金               | 2億円        |
| 諸収入               | 2億6,436万円  |
| 市債                | 23億7,225万円 |

#### 歳出

##### 目的別

| 区分     | 予算額        |
|--------|------------|
| 議会費    | 1億6,671万円  |
| 総務費    | 42億1,873万円 |
| 民生費    | 67億3,366万円 |
| 衛生費    | 11億3,289万円 |
| 農林水産業費 | 5億2,154万円  |
| 商工費    | 3億7,042万円  |
| 土木費    | 13億9,747万円 |
| 消防費    | 5億4,922万円  |
| 教育費    | 14億456万円   |
| 災害復旧費  | 130万円      |
| 公債費    | 16億4,093万円 |
| 予備費    | 3,000万円    |

##### 性質別

| 区分          | 予算額        |
|-------------|------------|
| 人件費         | 21億2,814万円 |
| 扶助費         | 46億1,517万円 |
| 公債費         | 16億4,093万円 |
| 投資の経費       | 32億2,214万円 |
| 物件費         | 24億4,079万円 |
| 維持補修費       | 2億6,057万円  |
| 補助費等        | 15億1,831万円 |
| 繰出金         | 18億4,685万円 |
| 積立金         | 4億4,334万円  |
| 投資及び出資金・貸付金 | 2,119万円    |
| 予備費         | 3,000万円    |

## 国民健康保険特別会計

33億 4,054万円

### 歳入

| 区分       | 予算額         |
|----------|-------------|
| 国民健康保険税  | 5億 4,439万円  |
| 使用料及び手数料 | 36万円        |
| 県支出金     | 24億 8,567万円 |
| 繰入金      | 3億 832万円    |
| 諸収入      | 180万円       |

### 歳出

| 区分           | 予算額         |
|--------------|-------------|
| 総務費          | 6,454万円     |
| 保険給付費        | 24億 5,684万円 |
| 国民健康保健事業費納付金 | 7億 8,400万円  |
| 保健事業費        | 2,761万円     |
| 諸支出金         | 255万円       |
| 予備費          | 500万円       |

## 後期高齢者医療特別会計

4億 5,323万円

### 歳入

| 区分         | 予算額        |
|------------|------------|
| 後期高齢者医療保険料 | 3億 1,250万円 |
| 使用料及び手数料   | 4万円        |
| 繰入金        | 1億 4,009万円 |
| 諸収入        | 60万円       |

### 歳出

| 区分             | 予算額        |
|----------------|------------|
| 総務費            | 288万円      |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 4億 4,797万円 |
| 諸支出金           | 110万円      |
| 保健事業費          | 78万円       |
| 予備費            | 50万円       |

## 簡易水道事業特別会計

1億 1,638万円

### 歳入

| 区分       | 予算額     |
|----------|---------|
| 分担金及び負担金 | 196万円   |
| 使用料及び手数料 | 4,503万円 |
| 繰入金      | 4,838万円 |
| 諸収入      | 1,371万円 |
| 市債       | 730万円   |

### 歳出

| 区分  | 予算額     |
|-----|---------|
| 総務費 | 2,090万円 |
| 事業費 | 4,093万円 |
| 公債費 | 5,435万円 |
| 予備費 | 20万円    |

## 公共下水道事業特別会計

7億4,622万円

### 歳入

| 区分       | 予算額       |
|----------|-----------|
| 分担金及び負担金 | 2,100万円   |
| 使用料及び手数料 | 3,807万円   |
| 国庫支出金    | 7,945万円   |
| 財産収入     | 1万円       |
| 繰入金      | 3億7,669万円 |
| 諸収入      | 500万円     |
| 市債       | 2億2,600万円 |

### 歳出

| 区分       | 予算額       |
|----------|-----------|
| 総務費      | 1億2,969万円 |
| 公共下水道建設費 | 4億5,193万円 |
| 公債費      | 1億6,450万円 |
| 予備費      | 10万円      |

## 吉川財産区特別会計

121万円

### 歳入

| 区分   | 予算額   |
|------|-------|
| 財産収入 | 5万円   |
| 繰入金  | 116万円 |

### 歳出

| 区分  | 予算額  |
|-----|------|
| 総務費 | 66万円 |
| 財産費 | 35万円 |
| 予備費 | 20万円 |

## 水道事業会計

### (1) 収益的収入及び支出

**収 入** **5億 1,112万円**

| 区分       | 予算額        |
|----------|------------|
| 給水収益     | 4億 1,088万円 |
| 受託給水工事収益 | 1,000万円    |
| その他営業収益  | 24万円       |
| 負担金      | 1,882万円    |
| 受取利息     | 1万円        |
| 他会計補助金   | 50万円       |
| 水道加入金    | 423万円      |
| 長期前受金戻入  | 6,613万円    |
| 雑収益      | 31万円       |

**支 出** **5億 760万円**

| 区分            | 予算額        |
|---------------|------------|
| 原水及び浄水費       | 1億 3,099万円 |
| 配水及び給水費       | 8,334万円    |
| 受託給水工事費       | 1,000万円    |
| 総係費           | 4,535万円    |
| 減価償却費         | 1億 9,057万円 |
| 資産減耗費         | 149万円      |
| 支払利息及び企業債取扱諸費 | 3,015万円    |
| 消費税           | 1,470万円    |
| 特別損失          | 1万円        |
| 予備費           | 100万円      |

### (2) 資本的収入及び支出

**収 入** **5,423万円**

| 区分     | 予算額     |
|--------|---------|
| 企業債    | 4,860万円 |
| 他会計補助金 | 150万円   |
| 負担金    | 413万円   |

**支 出** **1億 8,344万円**

| 区分      | 予算額      |
|---------|----------|
| 施設改良費   | 7,252万円  |
| 固定資産購入費 | 746万円    |
| 企業債償還金  | 1億 246万円 |
| 予備費     | 100万円    |

# まちづくり出前講座のご案内

市役所や消防署などの職員が“暮らしに役立つ知識”を出前します。

## ■ 市役所や警察署、消防署などの職員が皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

## ■ 年末年始を除き、開催できます。

平成31年(2019年)12月28日(土)から翌年1月5日(日)の9日間を除き、午前10時から午後9時まで開催できます。対応が難しい期間は、備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

## ■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたいと考え、このような条件を設けています。

また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合など、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

## ■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は持ち込みます。)

■ (お問い合わせ) 宮若市役所 秘書政策課

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

## Menu (メニュー)

### ◆ 新メニュー (1講座)

|   | テーマ・内容   | 時間  | 備考             |
|---|--|-----|----------------|
| 1 | ●協働のまちづくりについて<br>宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例をわかりやすく説明します。 | 30分 | パワーポイントを使用します。 |

### ◆ 新メニュー〈児童・生徒用〉(2講座)

|   | テーマ・内容   | 時間  | 備考                       |
|---|--|-----|--------------------------|
| 2 | ●RESAS(リーサス)でわかる私たちの郷土<br>地域経済分析システム(RESAS)を用いて、宮若市の人口や観光などまちの現状を数字から読み解きます。 | 45分 | インターネットに接続可能なPCなどを使用します。 |
| 3 | ●ふるさとの歴史と文化<br>ふるさと宮若の歴史や文化をスライドなどでわかりやすく解説します。                              | 45分 |                          |

### ◆ 法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・宮若市観光がいの会の講座(8講座)

|   | テーマ・内容   | 時間                   | 備考   |
|---|--|----------------------|--|
| 4 | ●相続と遺言について<br>法務局の業務である登記制度を含めた相続手続きについて説明します。   | 60分                  | 法務局による講座です。  |
| 5 | ●犯罪被害にあわないための防犯教室<br>様々な犯罪を予防するための防犯教室です。  | 30分～<br>60分<br>(相談可) | 警察署による講座です。<br>(10時～17時)<br>※状況によって対応できない場合があります。                    |
| 6 | ●高齢者の交通事故防止について<br>高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。  |                      |  |
| 7 | ●地域福祉について<br>見守り活動・サロン活動(公民館等の小さな地域を拠点としたお年寄りの健康・生きがいづくり活動)の説明を行います。                                   | 60分                  | 社会福祉協議会による講座です。  |
| 8 | ●知っておきたい! 防火・防災事前の備え<br>各グループや地域での防火(消火器を使用しての消火訓練も可能)・防災・地震(東日本大震災の教訓を基本として)への知識や、災害時の対処方法等について説明します。 | 60分                  | 消防署による講座です。<br>(9時～17時15分)<br>※3月～5月は休講します。<br>※状況によって対応できない場合があります。 |

|    |  |                      |  |
|----|--|----------------------|--|
| 9  | <b>●普通救命講習会（修了証を交付します）</b><br>応急処置、CPR（心肺蘇生法）実技、AED（自動体外式除細動器）の取り扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。  | 180分                 | 消防署による講座です。<br>（9時～17時15分）<br>※3月～5月は休講します。<br>※状況によって対応できない場合があります。           |
| 10 | <b>●簡易救命講習会（修了証の交付はありません）</b><br>普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。  | 60分                  |  |
| 11 | <b>●宮若市観光がいの会によるふるさとのお話</b><br>自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか？<br>竹原古墳の謎／加藤司書と犬鳴御別館／宮若～郷土の偉人たち／笠松と釘抜き地藏さん／雲海を臨む～鞍手の最古刹／「清水寺」悲劇の宗像騒動と円通院／黒田家と宮若 | 60分～<br>90分<br>（相談可） | 講座は無料です。<br>※現地でのガイドも有料で承ります。（2時間1,000円/団体）<br>（現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします） |

#### ◆まちづくりに関する話（10講座）

|    | テーマ・内容   | 時間  | 備考 |
|----|--|-----|----|
| 12 | <b>●第2次宮若市総合計画前期基本計画について</b><br>平成30年度から5年間の市の主要な取組について説明します。                                    | 30分 |    |
| 13 | <b>●定住のススメ</b><br>「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。                          | 40分 |    |
| 14 | <b>●認可地縁団体について</b><br>認可地縁団体の設立手続き等について説明します。<br>※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体 | 30分 |    |
| 15 | <b>●空き家について</b><br>宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。  | 30分 |    |
| 16 | <b>●宮若市の財政状況について</b><br>宮若市の決算状況や財政指標を説明します。   | 40分 |    |
| 17 | <b>●まちづくりに対する支援制度について</b><br>市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。                   | 30分 |    |
| 18 | <b>●情報公開制度と個人情報保護制度について</b>  | 30分 |    |
| 19 | <b>●宮若市の広聴制度について</b><br>皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。   | 40分 |    |
| 20 | <b>●都市計画って何？</b><br>都市計画制度と宮若市の現状を説明します。   | 30分 |    |
| 21 | <b>●宮若市道路愛護推進活動について</b><br>道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。   | 30分 |    |

#### ◆福祉・健康づくりに関する話（14講座）

|    | テーマ・内容  | 時間                   | 備考                    |
|----|---|----------------------|-----------------------|
| 22 | <b>●40～74歳対象の健診からみえてきたもの～特定健診について考える～</b><br>特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに医療費抑制につながっているかについてお話しします。                               | 40分～<br>60分<br>（相談可） | ※状況によって対応できない場合があります。 |
| 23 | <b>●成年後見制度・エンディングノートについて</b><br>自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り生活を支援する成年後見制度や、もしものときに家族へ想いや希望を伝えるためのエンディングノートに関することについての説明をします。 | 60分                  |                       |
| 24 | <b>●介護予防について</b><br>介護予防について学習し、毎日を活動的に過ごすためのアドバイスなどを行います。  | 60分                  |                       |

|    |   |              |   |
|----|---|--------------|---|
| 25 | <b>●認知症サポーター養成講座</b><br>認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成します。受講者には、サポーターの証としてオレンジリングを贈呈します。 | 90分<br>(相談可) | 開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。<br>※児童・生徒用も No.50 に記載しています。 |
| 26 | <b>●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について</b><br>介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスの内容や申請方法などについて説明します。   | 40分          |   |
| 27 | <b>●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？</b><br>障がい(精神、知的、身体)のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。                            | 40分          |   |
| 28 | <b>●健康診断で何がわかる？</b><br>市が実施している健康診断(がん検診など)について、その必要性や受診方法についてお話しします。   | 40分          | ※状況によって対応できない場合があります。                               |
| 29 | <b>●食生活について</b><br>健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。   | 60分          | 調理実習は別途打ち合わせを行います。(材料費のみ実費)                         |
| 30 | <b>●食育について</b><br>子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。   | 60分          |   |
| 31 | <b>●健康づくりについて</b><br>メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。※事前に希望内容をお伝えください                                    | 60分          | ※状況によって対応できない場合があります。                               |
| 32 | <b>●子どもの健康について</b><br>乳幼児期の子育てについてお話しします。   | 60分          |   |
| 33 | <b>●子育て支援サービスについて</b><br>保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。  | 30分          |   |
| 34 | <b>●保育所の入所について</b><br>市内保育所の入所基準などについて説明します。  | 30分          | ※6月～8月は休講します。                                       |
| 35 | <b>●児童虐待防止について</b><br>児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。  | 30分          |   |

#### ◆ 暮らしに関する話(10講座)

|    | テーマ・内容   | 時間          | 備考                                       |
|----|--|-------------|--|
| 36 | <b>●マイナンバー制度について</b><br>マイナンバー制度について概要などを説明します。  | 40分         |  |
| 37 | <b>●国民健康保険制度について</b>   | 30分         |  |
| 38 | <b>●後期高齢者医療制度について</b>  | 30分         |  |
| 39 | <b>●市民税について</b><br>市民税について説明します。   | 30分         | ※4月～7月、1月～3月は休講します。                      |
| 40 | <b>●固定資産税について</b><br>固定資産税のしくみについて説明します。   | 30分         | 事前に希望内容をお伝えください。<br>※4月～6月、11月～3月は休講します。 |
| 41 | <b>●広報紙をつくらう</b><br>団体の機関紙の制作についてアドバイスします。   | 40分         | ※毎月後半は広報編集時期のためご相談下さい。                   |
| 42 | <b>●ごみの減量化・分別・リサイクルについて</b><br>ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れについて説明します。                              | 60分         |  |
| 43 | <b>●消費生活講座「悪質商法にご注意を！」</b><br>市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。 | 30分～<br>60分 | 講話または寸劇形式で行います。                          |
| 44 | <b>●イノシシ対策について</b><br>イノシシの生態や習性、自己防衛の手段、駆除の現状などを説明します。  | 30分         |  |
| 45 | <b>●下水道のはなし</b><br>下水道のしくみや受益者負担金、使用料、排水設備などを説明します。  | 45分         |  |



◆ 教育や文化に関する話（3講座）

|    | テーマ・内容   | 時間  | 備考 |
|----|--|-----|----|
| 46 | ●出前歴史講座「土器のお話」<br>土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。 | 90分 |    |
| 47 | ●出前歴史講座「石炭産業のお話」<br>貝島炭砦の話等、石炭産業についての講義です。その中で、石炭を燃やす体験を実施します。         | 90分 |    |
| 48 | ●宮若市の歴史について<br>「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。         | 60分 |    |

◆ 児童・生徒用のメニュー（10講座）

|    | テーマ・内容   | 時間                   | 備考   |
|----|--|----------------------|--|
| 49 | ●人権教室<br>いじめ、障がい者問題など、様々なテーマの人権問題について、DVDや紙芝居を使って分かりやすく説明します。  | 40分                  | 直方人権擁護委員協議会または法務局による講座です。<br>DVDを使用します。                                  |
| 50 | ●「認知症」ってなあに？<br>認知症サポーター養成講座（No.25）を児童・生徒向けに行います。  | 60分～<br>90分<br>(相談可) | 開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。  |
| 51 | ●消費生活講座「これってアヤシくない？」<br>携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。 | 45分                  |  |
| 52 | ●子ども防火教室・防災講話・消火訓練<br>消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。  | 60分                  | 消防署による講座です。<br>(9時～17時15分まで)<br>※3月～5月までは休講します。<br>※状況によって対応できない場合があります。 |
| 53 | ●出前歴史講座「土器のお話」<br>No.46を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。  | 90分                  | 小学校6年生～中学生が対象です。   |
| 54 | ●出前歴史講座「石炭産業のお話」<br>No.47を児童・生徒向けに行います。石炭を燃やす体験もあります。  | 90分                  |  |
| 55 | ●ブックトーク<br>ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。   | 45分                  | 小・中学生が対象です。<br>最大40人、学年単位や2学年合同などで、希望日の40日前までにお申し込みください。                 |
| 56 | ●おはなし会<br>絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。  | 30分                  | 3歳～未就学児対象です。   |
| 57 | ●選挙のしくみ  | 40分                  | ※選挙期間中は休講します。  |
| 58 | ●新聞をつくろう<br>紙面への表現についてやさしく教えます。  | 30分                  | 小・中学生が対象です。<br>※毎月後半は広報編集時期のためご相談下さい。                                    |

◆ 施設見学（出前ではありませんが、ご紹介します。2講座）

|    | テーマ・内容   | 時間    | 備考   |
|----|--|-------|--|
| 59 | ●生見浄水場あるいは沼口浄水場<br>上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で60分です。   | 60分   | 児童・生徒も歓迎します。<br>※水質検査のため毎月第3木曜日は休講します。                 |
| 60 | ●青少年育成ゾーン<br>西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、東部総合運動公園「光陵グリーンパーク」の4つの施設について、特長やこれまでの取組について説明します。 | (要相談) | 各施設への移動は各自でお願いします。(現地にて職員が説明)<br>※状況によって対応できない場合があります。 |

◆ 宮若市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。 <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

# 宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎 TEL 0949-32-0510 (代) FAX 0949-32-9430

| 課名       | 係名                     | 業務内容                               | 電話番号    |
|----------|------------------------|------------------------------------|---------|
| 総務課      | 総務係                    | 議案、条例・規則等の制定改廃、文書、情報公開、個人情報保護など    | 32-0511 |
|          | 人事係                    | 職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など  |         |
|          | 防災安全係                  | 消防、防災、防犯、交通安全など                    | 32-1072 |
| 情報推進係    | 電算システムの開発管理、セキュリティ対策など |                                    |         |
| 管財課      | 財産管理係                  | 市有財産管理、庁舎管理など                      | 32-0761 |
|          | 契約検査係                  | 契約、請負業者の指名・入札など                    |         |
| 市民課      | 市民係                    | 転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録、選挙管理委員会など        | 32-0514 |
|          | 国保年金係                  | 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療など              | 32-4004 |
| 税務収納課    | 市民税係                   | 市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など            | 32-0513 |
|          | 資産税係                   | 土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など           | 32-1008 |
|          | 納税管理係                  | 市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など     |         |
| 秘書政策課    | 秘書広報係                  | 市長・副市長秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など | 32-0512 |
|          | 政策推進係                  | 総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など         |         |
| 財政課      | 財政係                    | 予算編成、執行管理、財政計画、地方交付税、市債など          | 32-0590 |
|          | 財務経営係                  | 行財政改革、ふるさと納税、行政基本資料の収集など           |         |
| まちづくり推進課 | 地域振興係                  | 定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000年公園、企業誘致など    | 32-0773 |
|          | 拠点整備推進係                | 中心拠点整備の促進など                        |         |
| 子育て福祉課   | 地域福祉係                  | 民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画など           | 32-0562 |
|          | 子育て支援係                 | 児童・母子福祉、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、学童保育など  | 32-0517 |
|          | 障がい者福祉係                | 障がい者(児)福祉など                        | 32-0541 |
| 健康福祉課    | 健康対策係<br>(保健センターパレット)  | 健康づくり、各種保健事業、予防接種、母子健康手帳交付、精神保健など  | 55-6000 |
|          | 高齢者福祉係                 | 高齢者福祉、介護保険、戦傷病者遺族等援護、高齢化対策など       | 32-0515 |
|          | 地域包括支援センター             | 介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など          | 33-3456 |
| 保護人権課    | 事務係                    | 生活保護に関する事務など                       | 32-9377 |
|          | 保護係                    | 生活保護に関することなど                       |         |
|          | 人権福祉係                  | 人権・同和対策、男女共同参画、隣保館、住宅新築資金など        | 32-0765 |
| 環境保全課    | 環境衛生係                  | じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など            | 32-0516 |
|          | 環境対策係                  | 環境基本計画、火葬場、不法投棄、太陽光発電等設置助成など       |         |
| 産業観光課    | 商工振興係                  | 商工業の振興、消費生活、雇用促進など                 | 32-0519 |
|          | 観光推進係                  | 観光振興、いこいの里千石、観光資源の保全・活用など          |         |
| 農政課      | 農林対策係                  | 林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など  | 32-0518 |
|          | 農業振興係                  | 農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など        |         |
| 土地対策課    | 用地係                    | 用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など  | 32-0569 |
|          | 県道整備対策係                | 県道の整備に関することなど                      | 32-0566 |
|          | 国土調査係                  | 地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など                 |         |
| 建築都市課    | 建築都市係                  | 都市計画、建築協定、緑化対策、市営住宅の維持管理、空き家対策など   | 32-0955 |
|          | 住宅管理係                  | 市営住宅の入退去、特定鉱害復旧等申出事務、住宅改修助成など      |         |
| 土木建設課    | 維持係                    | 道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など      | 32-0799 |
|          | 建設係                    | 土木施設の新設改良工事など                      |         |
|          | 農業土木係                  | 農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など   |         |
| 下水道課     | 下水道係                   | 下水道工事施工管理、設計、事業計画など                | 32-3159 |
|          | 管理係                    | 下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など              |         |
| 会計課      | 会計係                    | 各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など             | 32-3323 |
| 水道課      | 業務係                    | 水道料金に関することなど                       | 32-1005 |
|          | 給水係                    | 水道の給水など                            |         |
|          | 浄水係                    | 浄水場の維持管理など                         |         |
| 教育総務課    | 教育総務係                  | 小学校・幼稚園の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など   | 32-1007 |
|          | 学校再編推進係                | 小学校再編、学校給食施設の整備など                  |         |
| 学校教育課    | 学校教育係                  | 児童就学、奨学金、通学区域、学級編成、教育支援センターなど      | 32-0715 |
|          | 学校給食係                  | 学校給食、学校給食施設の維持管理など                 |         |
| 社会教育課    | 公民館・スポーツ振興係            | 公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など    | 32-0123 |
|          | 社会教育・文化推進係             | 図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興など       | 32-3210 |
| 議会事務局    | 議会係                    | 市議会に関することなど                        | 32-1135 |
| 農業委員会    | 農業委員会事務局               | 農地等の利用関係、農地法、農業者年金など               | 32-3553 |
| 監査事務局    | 監査事務局                  | 監査委員・公平委員会に関することなど                 | 32-1004 |

若宮総合支所 TEL 0949-52-1111 (代) FAX 0949-52-3119

| 課名    | 係名    | 業務内容   | 電話番号    |
|-------|-------|--|---------|
| 市民窓口課 | 市民窓口係 | 転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など | 52-1111 |

## 宮若市民憲章

## 宮若市歌「輝くふるさと」

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

- 一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
- 一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。
- 一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。
- 一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。
- 一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

風が優しさを連れてくる

水が命を授けてくれる

人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる

そんな街だよ 大好きな街だよ

君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある

そして輝く 歴史がある

宮若市温かいふるさと

宮若市輝くふるさと

さあここへお出でよ

共に輝く未来を築こうよ

輝くふるさとを築こうよ



市章

「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。



市の花・彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。



市の木・桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係

〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1

TEL 0949 (32) 0512

FAX 0949 (32) 9430

URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>

E-mail [seisaku@city.miyawaka.lg.jp](mailto:seisaku@city.miyawaka.lg.jp)